



平成28年12月15日

加賀市議会  
議長 谷 本 直 人 様

教育民生委員会  
委員長 田 中 金 利

「加賀市の地域医療を守る条例」の検証結果について（報告）

平成27年6月に議会で制定しました「加賀市の地域医療を守る条例」については、施行から約1年が経過しました。

このたび、所管委員会である本委員会において、この条例の1年間の成果や新たに生じた問題点などについて検証作業を実施しました。

検証は、逐条ごとに当局から取り組み実績を聞き、委員から質問や意見を述べ、又は問題点などを指摘し、当局がそれに対して回答や方針などを述べるといった方法で行いました。

その検証結果について、下記のとおり取りまとめましたので報告いたします。

#### 記

##### 1. 他地域との連携について（第1条）

地域医療は加賀市のみではなく他地域との連携が必要になることから、将来にわたって市民が安心して医療を受けることができる体制を確保するため、小松市、能美市、川北町との3市1町で構成する南加賀広域圏事務組合において南加賀急病センターを設置し、内科、小児科の初期救急に対応する夜間、休日診療を行っており、今後も続けて実施していくとしている。

また、高度な急性期医療を必要とする三次救急については、金沢市周辺の石川中央医療圏及び福井県の高次医療機関との連携により対応を進めているとのことである。

##### 2. 医療機関と介護事業者との連携について（第1条）

健康・医療・福祉・介護の連携が今後ますます重要となることから、医療機関と介護事業者の連携としては、加賀市医療センターの地域連携センター「つむぎ」内に地域包括支援サブセンターを併設し、在宅医療コーディネーターを配置し、在宅医療と介護等の福祉サービスを活用した在宅生活支援体制をとっているとのことであるが、今後更にきめ細かな支援を行っていくべきである。

### 3. 地域の実情に合わせた医療体制について（第3条）

条例の基本理念として、「その地域の実情に合った良好な地域医療体制を構築するため、市、市民及び医療機関が一体となり、地域全体で守らなければならない」（第2条）とされている。

加賀市民病院跡施設活用委員会から提言された保健センターの移転に基づき、保健センターの機能をこれまで以上に生かすため、移転後は、保健センターと加賀市医療センターの更なる連携体制の強化を図るとともに、地域の賑わいや交流の促進等に努めるべきである。

山中温泉ぬくもり診療所については、診療所の隣接地にあるサービス付き高齢者向け住宅入居者から要請があれば往診をするということで、今後も協力体制を維持できるよう働きかけを行うべきである。

### 4. 市民の意識啓発について（第4条）

医療体制の崩壊を防ぐため、コンビニ受診の防止を啓発することが必要となることから、市民一人一人が、自分たちの地域医療を守るという意識を向上させるため、医学の知識や、加賀市の地域医療の現状等を学べる講座（市、加賀市医療センター主催）を通じ、市民意識の啓発を継続していくとのことである。

また、市民が医療に対する意識向上のためにも、市民からの意見に対しては、丁寧に回答し理解を得ることで、今後も信頼関係の構築に努めるとのことである。

### 5. 患者との信頼関係醸成と医師等の良好な勤務環境について（第5条）

患者に対して、医療に関する必要な説明とその時の実情に合った情報提供をすることが必要であることから、今後も患者と家族の気持ちに寄り添いながら信頼関係を醸成することが必要である。

また、良好な医療体制を構築するため、常勤医師37名の確保後も引き続き医師の招へい活動や、医師事務作業補助者の待遇改善策を講じ人員の確保等により、医師の負担軽減を図る必要がある。

また、臨床研修医や医学生の積極的な受入れをし、働きたいと思えるような魅力ある病院づくりに努め、医師招へいに繋げるべきである。

### 6. 医療機関が講ずる市民への健康長寿推進について（第5条第2項）

市民の医療に対する理解を得る必要があることから、加賀市医療センターKMCホールにて、市民公開講座「かが健幸長寿講座」の開催及び、地域、団体からの依頼により出向く「まちあいしつ講座」を開催し、この活動を推進することで市民の地域医療に対する意識向上を図っているとのことである。

「来ていただく講座」と「出向いていく講座」の開催について、市民の認知度が低いように感じられる。気軽に聞いてみたい、気軽に講座を呼んでみたく

なるような、周知策を講じ検討する必要がある。

7. 県、関係医療機関、市民活動団体等との連携について(第6条第1項第2号)

市の基本的施策等として「石川県、関係医療機関、市民活動団体等との連携を図り、地域医療を守るための施策の推進に努めること」と定めている。

加賀市医療センターを応援するようなサポーター組織を作ることによって自分たちでより良い病院づくりの意識を育てる必要があることから、先進地域の活動を紹介する公開講座やワークショップを開催し、医療センターの受付補助をしていただいているボランティアグループの方などへの参加を呼びかけ、サポーター組織への発展を図るとのことである。

8. 医療、保健、福祉及び介護の連携について(第6条第1項第4号)

まちづくり推進協議会など地区単位で、日々の健康チェックや健康づくりなど気軽に参加できるような普及活動に努めることが重要である。

医療、保健、福祉及び介護の連携として、各地区での介護予防事業等を実施しており、平成27年度は5地区で実施、平成28年度は9地区で実施予定としている。

今後は、市内全地区で実施する予定とのことである。

また、高齢者が集う「おたっしやサークル」を市内67カ所で立ち上げ、今後も高齢者が集い、健康づくりを行う活動の普及に努めるとのことである。

以上8点が主な検証結果であり、今後の当局の取り組み状況を見守っていかなければならない。

将来にわたって市民が安心して医療が受けられることができる体制を維持することは、加賀市において必要不可欠であることから、議会としても、更なる提言などを行っていくこととする。

(参考資料) 別添「加賀市の地域医療を守る条例」の検証(教育民生委員会)

条 文	実 績	教育民生委員会の意見	当局の見解等	検証結果
<p>(目的)</p> <p>第1条 この条例は、本市の地域医療を守り、市民の健康長寿を推進するための基本理念を定め、並びに市、市民及び医療機関が果たすべき役割、施策等について定めることにより、将来にわたって市民が安心して医療を受けることができる体制を確保することを目的とする。</p>		<p>条例全体としての意見として、地域医療を考えるときは、加賀市のみではなく他地域との連携が必要だがどうしたのか。</p> <p>健康・医療・福祉・介護の連携がどうなっているのか視点が必要ではないか。</p> <p>加賀市の地域医療の現状と問題点を明確にし、それがどれだけ改善してきたかが重要。</p>	<p>【地域医療推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他地域との連携について 他地域との連携については小松市、能美市、川北町との3市1町で構成する南加賀広域圏事務組合において南加賀急病センターを設置し、内科、小児科の初期救急に対応する夜間、休日診療を行っている。</li> <li>また、より高度な急性期医療を必要とする三次救急については、金沢市周辺の石川中央医療圏及び福井県の高次医療機関との連携により対応を進めている。</li> <li>健康・医療・福祉・介護の連携について 在宅医療と介護サービスの両方を必要とする高齢者に対し、医療機関と介護事業者が連携し、一体的にサービスを提供することで住み慣れた地域での生活を継続できるよう、加賀市医療センターの地域連携センター「つむぎ」内に地域包括支援サブセンターを併設した。また、在宅医療コーディネーターを配置し、在宅医療と介護等の福祉サービスを活用した在宅生活支援体制をとっている。</li> <li>また、平成25年度より在宅医療推進協議会を中心に医療と介護の連携を図っており、今年度からは実務者レベルのワーキンググループにおいてさらなる充実にむけた検討を始めたところである。</li> <li>今年度からは、新病院の開院を機会に関係部局が連携して市民の健康・医療の増進に取り組むこととし「かが健幸長寿講座」を企画。元気な加賀市の実現に向けて、市民への検診の働きかけのほか、健康づくりや予防に対する意識の啓発に向けた公開講演会を医療センターで毎月開催している。</li> </ul>	<p>第1条（目的）</p> <p>地域医療は加賀市のみではなく他地域との連携が必要になることから、将来にわたって市民が安心して医療を受けることができる体制を確保するため、小松市、能美市、川北町との3市1町で構成する南加賀広域圏事務組合において南加賀急病センターを設置し、内科、小児科の初期救急に対応する夜間、休日診療を今後も続けていくべきである。</p> <p>また高度な急性期医療を必要とする三次救急については、金沢市周辺の石川中央医療圏及び福井県の高次医療機関との連携により対応を進めるべきである。</p> <p>健康・医療・福祉・介護の連携が今後ますます重要となることから、医療機関と介護事業者の連携としては、加賀市医療センターの地域連携センター「つむぎ」内に地域包括支援サブセンターを併設し、在宅医療コーディネーターを配置し、在宅医療と介護等の福祉サービスを活用した在宅生活支援体制を今後もとるべきである。</p>

条 文	実 績	教育民生委員会の意見	当局の見解等	検証結果
			<p>・加賀市の地域医療の現状と問題点について</p> <p>最大の課題であった二次救急への対応については、新病院が開院し、救急センター及び総合診療科による「断らない」診療体制により救急の受け入れ率が98%を超えるなど著しい改善を見せている。医療センターではさらに医師招聘に努めるなど、日当直医の負担軽減を図り、救急体制の維持・向上を目指している。</p> <p>また、高齢社会に対応するための地域包括ケアシステムの構築は当市においても重要な課題であり、取り組みを進める上で「在宅医療・介護連携の推進」を重点事業としており、平成28年度には、加賀市医療センター開院にあわせ地域連携センターを強化。愛称を「つむぎ」として、退院支援担当と地域包括サブセンター職員との連携による退院後の患者の在宅生活への円滑な移行と、地域医療推進担当による市内医療機関との協力体制の向上を図っている。</p>	
<p>(基本理念)</p> <p>第2条 地域医療は、市民が安心して暮らしていく上で欠かすことのできないものであることに鑑み、その地域の実情に合った良好な地域医療体制を構築するため、市、市民及び医療機関が一体となり、地域全体で守らなければならない。</p>				
<p>2 前項に定めるもののほか、市は、市民の健康長寿を推進するための施策を総合的に実施するものとする。</p>				

条 文	実 績	教育民生委員会の意見	当局の見解等	検証結果
<p>(市の役割)</p> <p>第3条 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)に基づき、市民が安心して医療を受けることができる体制を確保するため、石川県医療計画(医療法(昭和23年法律第205号)第30条の4の規定に基づき石川県が策定する医療計画をいう。)を基本として、地域医療を守るための施策を推進するものとする。</p>	<p>【地域医療推進室】</p> <p>H28年4月 加賀市医療センター開院、山中温泉ぬくもり診療所開所、地域医療推進室を設置</p> <p>地域医療審議会の開催：H27年度4回</p> <p>【地域医療推進室】</p> <p>H28年6月 山中温泉医療センター敷地内にサービス付き高齢者向け住宅を開所</p>	<p>・保健センターは医療・福祉等の連携により機能が活かされることから、加賀市医療センター隣接地の建設は急を要する。</p> <p>山中温泉ぬくもり診療所は隣接地に建設された高齢者住宅と連携を図ることが重要と考える。</p>	<p>【加賀市医療センター、健康課・長寿課・地域包括支援センター・地域医療推進室】</p> <p>保健センターについては、加賀市民病院跡施設活用委員会において確認された「市民の健康増進」や、「地域の賑わいや交流の促進」といった活用コンセプトに基づき加賀市民病院跡施設内に移転することとしている。</p> <p>なお、妊娠期から出産後までの支援については、健康課と医療センターの担当が日常的に連絡を取りあうとともに、毎月の連絡会を開催するなど連携体制を取りながら支援を行っている。</p> <p>そのほか、医療、福祉等の連携については平成28年度より医療センターと健康福祉部が協働で「健幸長寿講座」を開催。毎月、新病院を会場に医療センターの紹介や地域医療の推進、予防や健康づくりをテーマに市民公開講座として開催しており、毎回、100人前後の参加をいただいている。今後も、市民に親しまれる病院づくりと、地域医療や健康づくりに対する市民意識の啓発を図ることとしている。</p> <p>【地域医療推進室】</p> <p>診療所では、サービス付き高齢者向け住宅に入居している高齢者が体調を崩した場合の診療のほか、要請があれば往診にも出向いております。</p> <p>今後においても、双方が持つ機能を活かした協力体制を維持できるよう働きかけを行っていく。</p>	<p>第3条(市の役割)</p> <p>条例の基本理念として、「その地域の実情に合った良好な地域医療体制を構築するため、市、市民及び医療機関が一体となり、地域全体で守らなければならない」(第2条)とされている。</p> <p>加賀市民病院跡施設活用委員会から提言された保健センターの移転に基づき、保健センターの機能をこれまで以上に生かすため、移転後は、保健センターと加賀市医療センターの更なる連携体制の強化を図るとともに、地域の賑わいや交流の促進等に努めるべきである。</p> <p>山中温泉ぬくもり診療所については、診療所の隣接地にあるサービス付き高齢者向け住宅入居者から要請があれば往診をするということで、今後も協力体制を維持できるよう働きかけを行うべきである。</p>
<p>2 前項に定めるもののほか、市は、市民の健康長寿を推進するための施策を総合的に実施するものとする。</p>	<p>【教育委員会】</p> <p>スポーツを通じた市民の健康増進施策</p> <p>・レクリエーションスポーツ大会の開催(H27決算105千円)</p> <p>高齢者も参加しやすいビーンボーリン</p>			

条 文	実 績	教育民生委員会の意見	当局の見解等	検証結果
	<p>グ、ポールウォーキング等のレクリエーションスポーツの大会を開催</p> <p>・市民体育大会の開催（H27 決算 1,364千円）35種の競技において市民が参加する市民体育大会を開催</p>			
<p>(市民の役割)</p> <p>第4条 市民は、基本理念に基づき、地域医療を守るため、次に掲げる事項に努めるものとする。</p> <p>(1) かかりつけ医(日常的な診療、健康管理等を行う身近な医師をいう。次号において同じ。)を持つこと。</p> <p>(2) 診療時間内にかかりつけ医を受診し、緊急の場合を除き、安易な夜間又は休日の受診を控えること。</p> <p>(3) 医師、看護師その他の医療の担い手(以下「医師等医療の担い手」という。)が限られた体制の中で、市民の命と健康を守る役割を担っていることを理解し、信頼と感謝の気持ちを持って受診すること。</p>		<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改善されたことを明らかにする必要がないのか。</li> <li>患者は医師の過酷な勤務状態を理解し、いまだにあるコンビニ受診（患者が医師の負担を考えず、自分の都合を優先し、受診する）。このようなことが続けば医師が敬遠する病院となる。医療を守るため、住民の知恵ある受診行動が求められる。</li> </ul> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>信頼と感謝の気持ちを持って受診することはどのように計るのか。</li> <li>地域共有の財産である医療と自分自身の健康を守っていくことの重要性を呼びかけあうため問題があったら、悪い風評を流したりせず、直接投書などで病院を良くするための意見をしていくことが求められる。</li> </ul>	<p>(2)(3)</p> <p>【地域医療推進室・医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の意識啓発</li> </ul> <p>健幸長寿講座などの公開講座や、かもまる講座・まちあい室講座などを通じ、市民意識の啓発を継続するとともに、市に対する「かもまるメッセージ」や医療センターに対する「声のポスト」など、市民からの意見に対し丁寧に回答を行うことで理解を得ていくこととしている。</p>	<p>第4条（市民の役割）</p> <p>医療体制の崩壊を防ぐため、コンビニ受診の防止を啓発することが必要となることから、市民一人一人が、自分たちの地域医療を守るという意識を向上させるため、医学の知識や、加賀市の地域医療の現状等を学べる講座（市、加賀市医療センター主催）を通じ、市民意識の啓発を継続していくとのことである。また、市民が医療に対する意識向上のためにも、市民からの意見に対しては、丁寧に回答し理解を得ることで、今後も信頼関係の構築に努めるべきである。</p>
<p>2 前項に定めるもののほか、市民は、自らの健康長寿のため、検診、健康診査、予防接種、健康づくりの事業等を積極的に利用するとともに、良好な生活習慣に留意し、日頃から健康管理に努めるものとする。</p>	<p>健康課】</p> <p>◎ がん検診（胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮頸部）</p> <p>H27 各がん検診受診率（胃：14.5%・肺：16.9%・大腸：18.5%・前立腺：17.0%乳：</p>			

条 文	実 績	教育民生委員会の意見	当局の見解等	検証結果
	<p>20.2%・子宮頸：12.9%)  H28 予算額 75,891 千円 集団検診実施回数 51 回  ◎ 国保保健事業（特定健康診査・特定保健指導・重症化予防指導）  H27 特定健診受診率 43.0%（推計）  H28 予算額 26,170 千円  ◎ 生活習慣病予防健診（若年者健康診査・肝炎ウイルス検診・歯周病検診・骨粗鬆症検診）H28 予算額 1,758 千円  ◎ 予防接種法に基づく定期予防接種（A類及びB類）  H28 予算額 155,874 千円  ◎ 任意予防接種（こども任意予防接種費用助成・風疹予防接種費用助成）  H28 予算額 7,090 千円  ◎ かが健幸長寿講座  H28 年 4 月より、医療センター・健康課・包括支援センターが協働で、医療センターのKMCホールにて毎月 1 回開催（年間 12 回開催予定）【包括支援センター】  一般介護予防事業  ◎ 元気はつらつ塾参加実数 97 人、  H28 予算 10,250 千円  ◎ 地域型元気はつらつ塾  参加実数 63 人、12,479 千円  ◎ 地域お達者サークル  登録者 1,811 人、20,207 千円  ◎ 介護予防教室（通いの場支援）開催数 8 回、314 千円  ◎ 筋力向上トレーニング教室  参加実数 79 人、6,349 千円</p> <p>【保険年金課】  ◎ 人間ドック助成事業  405 件、13,664 千円  ◎ 禁煙外来治療費助成事業  8 件、78 千円</p>			



条 文	実 績	教育民生委員会の意見	当局の見解等	検証結果
<p>(医療機関の役割) 第5条 医療機関は、基本理念に基づき、地域医療を守るため、次に掲げる事項に努めるものとする。</p> <p>(1) 患者に対して医療に関する必要な説明と情報提供を行い、患者との信頼関係を醸成すること。</p> <p>(2) 医療機関相互の機能の分担及び業務の連携を図ること。</p>	<p>(1) 【医療センター】 加賀市医療センターでは従来から患者に対して必要な説明と情報提供を行っている。 情報提供について加賀市医療センターの総合案内に看護師を配置し、どの科に受診すればよいかわからない等の問い合わせに対応している。</p> <p>(2) 【地域医療推進室】 ◎ H28年4月 在宅医療コーディネーターを配置 【医療センター】 診療所と病院との分担、連携が円滑に進むよう加賀市医療センターに地域連携センターつむぎを設置している。つむぎでは地域の医療機関からの診療及び検査予約、生理機能検査共同利用の予約を行っている。 いしかわ診療情報共有ネットワークシステムを通じて、かかりつけ医からの検査結果等の照会に応じるなど質の高い情報提供に努めている。 また地域医療と介護の連携を図り、退院後の介護サービスの利用等が円滑にできるよう市の機関である「地域包括支援センター」のサブセンターをつむぎに併設</p>	<p>(1) 患者に対して必要な説明と情報を提供するとき十分に患者の気持ちに配慮し行うこと。</p>	<p>(1) 【市医療センター】 患者の気持ちに配慮し行うよう心掛けております。</p>	<p>第5条（医療機関の役割） 患者に対して、医療に関する必要な説明とその時の実情に合った情報提供をすることが必要であることから、今後も患者と家族の気持ちに寄り添いながら信頼関係の醸成に努めるべきである。 また、良好な医療体制を構築するため、常勤医師37名の確保後も引き続き医師の招へい活動や、医師事務作業補助者の待遇改善策を講じ人員の確保等により、医師の負担軽減を図るべきである。 また、臨床研修医や医学生の積極的な受入れをし、働きたいと思えるような魅力ある病院づくりに努め、医師招へいに繋げるべきである。</p>

条 文	実 績	教育民生委員会の意見	当局の見解等	検証結果
<p>(3) 医師等医療の担い手を確保し、良好な勤務環境を保持すること。</p>	<p>している。 救急については加賀市医療センター内で、加賀市医師会休日急病診療を行っており、初期救急と二次救急の分担をしている。</p> <p>(3) 【医療センター】 加賀市医療センターでは常勤医37名を確保した。 夜間・休日等の時間外診療については当直医師を2名体制とし、多様な疾患に対応している。また金沢大学、金沢医科大学、福井大学からの非常勤医師の応援により、常勤医師の当直回数の軽減をはかっている。</p>	<p>(3) 非常勤医師の応援に頼る姿勢を改め、医師の確保に努力することが求められる。 医師補助事務員を計画的に正規雇用することにより、医師一人当たりの負担が軽減され、専門医資格が取れる病院となる。</p>	<p>(3) 【市医療センター】 「断らない救急」が一番の命題と捉えており、これに向けた体制作りが必要、そのための常勤医師の招へいについては引き続き活動を続けている。 なお、福井大学からの応援医師による救急講座を院内で開催するなど教育・研修の機会にもなっており、職員のスキルアップにも繋がっていると捉えている。 医師事務作業補助者については、待遇改善策も含め、人員確保に努めていくことで医師の負担軽減を図る。 臨床研修医や医学生を積極的に受け入れており、働きたいと思えるような魅力ある病院づくりに努め常勤医師の招へいにつなげる。</p>	
<p>2 前項に定めるもののほか、医療機関は、市民の健康長寿を推進するため、市が実施する検診、健康診査、予防接種、健康づくりの事業等に協力するよう努めるものとする。</p>	<p>【健康課】 ◎ 特定健診・生活習慣病予防健診の実施：市内38医療機関 ◎ 子宮頸がん検診の実施：市内2医療機関 ◎ 乳がん健診の実施：(クーポン券対象者) 市内1医療機関 ◎ 予防接種の実施：市内40医療機関 ◎ 地域での健康講座への協力 【医療センター】 加賀市医療センターにおいて市が実施する検診、健康診査、予防接種を実施している。また健康づくり事業に対して医師、看護師等の職員の派遣を行っている。 加賀市医療センターKMCホールを利用</p>	<p>・市民の医療に対する理解を得るため、市民会館や加賀市医療センターKMCホール等で行っている市民講座だけでなく、加賀市医療センターの事業管理者や病院長等が地域に出ていき出前講座をすることにより、地域と医療センターの信頼関係が深まる。</p>	<p>【市医療センター】 加賀市医療センターでは、KMCホールで行っている「かが健幸長寿講座」のほか、地域、団体からの依頼により出向く「まちあいしつ講座」を各種メニュー用意している。健幸長寿講座もまちあいしつ講座も好評を博している中、「来ていただく講座」と「出向いていく講座」をうまく使い分けながら、医療に関する理解の内容を盛り込み、色々な観点で地域との信頼関係を深めていきたい。</p>	<p>第5条第2項 市民の医療に対する理解を得る必要があることから、加賀市医療センターKMCホールにて、市民公開講座「かが健幸長寿講座」の開催及び、地域、団体からの依頼により出向く「まちあいしつ講座」を開催し、この活動を推進することで市民の地域医療に対する意識向上を図るべきである。 「来ていただく講座」と「出向いていく講座」の開催について、市民の認知度が低いように感じられる。気軽に聞いてみたい、気軽に講座を呼んでみたくなるような、周知策を講じ検討していくべきである。</p>

条 文	実 績	教育民生委員会の意見	当局の見解等	検証結果
	<p>して、市とともに「かが健幸長寿講座」を開催し、市民の医療に対する理解の向上に努めている。</p> <p><b>【教育委員会】</b>  学校保健安全法に基づく措置  1 児童生徒、学校職員の健康診断の実施  ① 心臓検診（市医師会へ委託 H27 決算 2,351 千円）  ② 尿・寄生虫卵検査（県予防医学協会へ委託 H27 決算 1,181 千円）  ③ 教職員健康診断（県予防医学協会へ委託 H27 決算 1,503 千円）</p> <p>学校医等の設置（市内の医師・薬剤師に委嘱 H27 決算 8,191 千円）  ① 学校医（内科） 19 人  ② 〃（歯科） 19 人  ③ 〃（眼科） 2 人  ④ 〃（耳鼻科） 2 人  ⑤ 薬剤師 20 人</p>			
<p>（市の基本的施策等）  第 6 条 地域医療を守るための市の基本的施策は、次のとおりとする。</p> <p>（1） 地域の実情に合った救急医療体制の整備に努めること。</p>	<p>（1）  <b>【健康課】</b>  ◎ 南加賀急病センター事業  H27 受診者 小児科 1,214 件、内科 558 件  H28 予算 565 千円  ◎ 在宅当番医制  日曜の午前、加賀市医師会小児科医が輪番制で小児一次救急を加賀市医師会 4 施設に委託。  H27 38 回、536 件</p>			

条 文	実 績	教育民生委員会の意見	当局の見解等	検証結果
<p>(2)石川県、関係医療機関、市民活動団体等との連携を図り、地域医療を守るための施策の推進に努めること。</p>	<p>H28 予算 2,119 千円  <b>【地域医療推進室】</b>  ◎ H28 年 2 月 救急医療懇話会を設立  ◎ H28 年度 講習会の開催（福井大）  <b>【医療センター】</b>  ・初期救急医療を充実すべく、平成 18 年度より加賀市医師会が日曜・祝日・年末年始の日中に加賀市民病院において「加賀市医師会休日急病診療」を実施  ・平成 25 年 4 月から診療時間を延長(9:00～13:00 を、9:00～17:00 へ)  ・加賀市医療センターにおいても引き続き実施  (H28.4～6 実績 日平均 11 人を診療)</p> <p>(2)  <b>【地域医療推進室】</b>  ◎ 南加賀医療圏保健医療計画推進協議会への参加  ◎ [再掲(3 条)] 地域医療審議会の開催  ◎ 加賀保健医療協議会への参加  H27 年度 条例周知チラシの作成・配布、講演会、ワークショップの開催  ・6/20 地域医療市民公開講座「地域医療を守るために必要なこと」を開催  講師：城西大学経営学部教授 伊関友伸氏  ・9/5 地域医療市民公開講座「みんなで作り上げる地域医療～住民・行政・医療のコラボで理想の医療～」を開催  講師：福井大学医学部地域プライマリケア講座講師  高浜町国民健康保険和田診療所  井階友貴氏  ・11/7 「地域医療ワークショップ☆コラボ・ラボ」を開催  講師：井階友貴氏</p>	<p>(2)  医療センターのサポーターの会設立を早期に行い、病院の改善や改革に関わる人を増やし、自分たちで良い病院づくりの（他人ごとではなく、自分たちの生命・健康のための自分たちの病院を作っていくという）意識を育てなければならない。</p>	<p>(2)  <b>【地域医療推進室】</b>  先進地域の活動を紹介する公開講座やワークショップを開催し、医療センターの受付補助をしていただいているボランティアグループの方などへの参加を呼びかけ、サポーター組織への発展を図ることとしている。</p>	<p>第 6 条第 1 項第 2 号  （市の基本的施策等）  市の基本的施策等として「石川県、関係医療機関、市民活動団体等との連携を図り、地域医療を守るための施策の推進に努めること」と定めている。  加賀市医療センターを応援するようなサポーター組織を作ることで自分たちでより良い病院づくりの意識を育てる必要があることから、先進地域の活動を紹介する公開講座やワークショップを開催し、医療センターの受付補助をしていただいているボランティアグループの方などへの参加を呼びかけ、サポーター組織への発展を図るべきである。</p>

条 文	実 績	教育民生委員会の意見	当局の見解等	検証結果
<p>(3) 市民に対する適正な受診の推進に関する啓発及び地域医療に関する情報の積極的な提供に努めること。</p>	<p>・地域医療を守る条例の周知チラシを作成。かもまる講座等で配布</p> <p>H28年度 講演会・座談会の開催、啓発ポスターの作成・条例周知チラシ、救急利用の啓発チラシを配布</p> <p>・10/1 地域医療市民公開講座を開催予定 講師：元愛媛大学総合サポートセンター長 櫃本 真幸 氏</p> <p>・医療センターのサポーターの会設立に向けた検討</p> <p>(3) 【健康課】 県等が作成した「みんなで救急医療を守りましょう」のチラシを母子手帳交付時に全妊婦及び市内全保育園保護者に配布。医療機関に同ポスターを掲示。</p> <p>【子育て支援課】 平成 27 年 10 月から窓口無料化した「こども医療費助成」に関して、適正受診の啓発を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに啓発分を掲載</li> <li>・受給者証発送時に啓発文章を添付</li> <li>・健診時に啓発文章を配布</li> </ul> <p>[再掲(4条)] 【地域医療推進室】 H27年度 条例周知チラシの作成、配布、講演会、ワークショップの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6/20 地域医療市民公開講座「地域医療を守るために必要なこと」を開催</li> <li>・9/5 地域医療市民公開講座「みんなで作り上げる地域医療～住民・行政・医療のコラボで理想の医療～」を開催</li> <li>・11/7 「地域医療ワークショップ☆コラボ・ラボ」を開催</li> <li>・地域医療を守る条例の周知チラシを作</li> </ul>			

条 文	実 績	教育民生委員会の意見	当局の見解等	検証結果
<p>(4) 医療、保健、福祉及び介護の連携を図る施策の推進に努めること。</p>	<p>成。かもまる講座等で配布。</p> <p>H28年度 講演会・座談会の開催、啓発ポスターの作成・条例周知チラシ、救急利用の啓発チラシを配布</p> <p>・10/1 地域医療市民公開講座を開催予定</p> <p>(4) 【健康課】</p> <p>◎ 国保保健事業：特定健診結果に基づき主治医の指示により市管理栄養士が栄養指導を実施</p> <p>◎ 糖尿病協議会の開催（糖尿病に関する病院診療所の連携事業）</p> <p>【地域医療推進室】</p> <p>◎ 平成25年度から医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護サービス事業者協議会、病院、行政で構成する「加賀市在宅医療連携推進協議会」での検討。市民アンケート、研修会、公開講座を実施</p> <p>・在宅医療への取り組み状況等に関する診療所・病院へのアンケート調査の実施</p> <p>・市内3箇所の訪問看護ステーションに在宅医療コーディネータを試行的に配置</p> <p>・かかりつけ医等認知症対応力向上研修、地域事例検討会を開催</p> <p>◎ H27・28年度 ICTを用いた医療・介護情報共有推進モデル事業</p> <p>H27・28年度 かかりつけ医等認知症対応力向上研修、講演会</p> <p>◎ H28年4月 新病院の地域連携センター「つむぎ」に地域包括サブセンターと地域医療推進室を併設</p> <p>〔再掲(5条)〕在宅医療コー</p>	<p>(4) (仮)健康サロン等を各々のまちづくり単位での普及活動に努める。</p>	<p>(4) 【健康課・長寿課・地域包括支援センター・地域医療推進室】</p> <p>平成27年度より、市内5地区の地区会館において看護師が健康チェック等を行う介護予防事業の地域型元気はつらつ塾を実施している。平成28年度中には、4地区増え9地区で実施することとしており、今後、市内全地区で実施していく予定である。</p> <p>(平成27年度5地区 山代地区、三谷地区、南郷地区、塩屋地区、東谷地区。平成28年度4地区 河南地区、庄地区、片山津地区、橋立地区、)</p> <p>そのほか、高齢者が集うおたっしやサークルを市内67箇所で立ち上げ、活動への支援のほか、新たなサークルの立ち上げにも支援を行っている。</p> <p>今後も、このように高齢者が集い、健康づくりを行う活動の普及につとめていくこととしている。</p>	<p>第6条第1項第4号 (市の基本的施策等)</p> <p>まちづくり推進協議会など地区単位で、日々の健康チェックや健康づくりなど気軽に参加できるような普及活動に努めることが重要である。医療、保健、福祉及び介護の連携として、各地区での介護予防事業等を実施しており、平成27年度は5地区で実施、平成28年度は9地区で実施予定としている。</p> <p>今後は、市内全地区で実施するべきである。</p> <p>また、高齢者が集う「おたっしやサークル」を市内67カ所で立ち上げ、今後も高齢者が集い、健康づくりを行う活動の普及に努めるべきである。</p>

条 文	実 績	教育民生委員会の意見	当局の見解等	検証結果
	ディネーターを配置 ◎ H28 年度 在宅での ID-Link の実証運用。脳卒中連携パス研修 ◎ H28 年 9 月 30 日 在宅医療連携加賀地区地域リーダー研修			
2 前項に定めるもののほか、市は、健康増進のための施策の充実を図り、市民、市民活動団体等が行う市民の健康長寿を推進するための取組の支援等に努めるものとする。	<b>【健康課】</b> ◎ 保健推進員協議会、まちづくり協議会が協働し、地域で健康づくり事業を実施。 H27 実績、186 回 ◎ 食生活改善推進協議会による地域での食生活改善事業への支援 H27 実績 125 回 ◎ 保健推進員を通じた地域でのラジオ体操普及事業 H27 実績 ラジオ体操セミナー2 回、実施地区 50 会場、CD 貸与 3 団体 ◎ H28 年度の生活習慣病予防のための新規事業 ・運動習慣を身につける健康運動ステーション推進事業 ・野菜摂取を推進するマイ（My・毎）ベジ大作戦の推進 <b>【包括支援センター】</b> ◎ かがやき予防塾 参加者 43 名、354 千円 ◎〔再掲(4 条 2)〕介護予防教室（通いの場支援） ◎〔再掲(4 条 2)〕地域型元気はつらつ塾 参加実数 63 人、12,479 千円 ◎〔再掲(4 条 2)〕地域お達者サークル 登録者 1,811 人、20,207 千円 <b>【長寿課】</b> ◎ いきいき大集合の開催 参加者約 1,000 名、1,200 千円			
3 市長は、前 2 項に規定する基本的施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。	<b>【健康課】</b> 各事業の H28 予算額 ◎ 保健推進員協議会活動委託料 560 千円			

条 文	実 績	教育民生委員会の意見	当局の見解等	検証結果
	<p>◎ 食生活改善推進協議会活動委託料 242 千円</p> <p>【地域医療推進室】</p> <p>H23 年度～27 年度 統合新病院建設事業費 10,754,000 千円</p> <p>H27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療提供体制推進費 2,200 千円</li> <li>・ 病院施設活用費（山中温泉ぬくもり診療所 基本設計）2,000 千円</li> <li>・（仮称）山中温泉診療所費（同 実施設計）8,000 千円</li> </ul> <p>H28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療推進費 2,270 千円</li> <li>・ 山中温泉ぬくもり診療所費 350,570 千円</li> </ul>			
<p>(委任)</p> <p>第 7 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。</p>				